

# 県からのお知らせ

- ①高圧ガス保安法の主な制度改正
- ②電子申請・届出(Web)について
- ③紙媒体での手続き時のお願い

# ①高圧ガス保安法関係の主な制度改正(令和5年度)

## (1) 改正高圧ガス保安法(12/21施行)

### a) 新認定制度(認定高度保安実施者)の施行(第37条の13~27)

スマート保安促進による保安レベル向上と規制の合理化

現行

認定完成検査実施者  
認定保安検査実施者

自主検査能力のある者に対し、完成検査・保安検査を自ら行うことができる特例制度  
(付随して、開放検査の検査間隔が伸びる)

#### 【認定要件概要】

- ・ リスクアセスメントの実施
- ・ P D C Aによる保安体制の継続的改善
- ・ 検査組織の設置
- ・ 保安・運転・設備管理組織の設置 等

移行

現行制度は  
発展的解消  
移行期間：  
3年

新

認定高度保安実施事業者

テクノロジーを活用し、自立的に高度な保安を確保できる事業者を、その保安力に応じ、  
手続や検査方法を合理化する特例制度  
(付随して、開放検査の検査間隔が伸びる)

#### 【認定要件概要】

- ・ 高度なリスク管理体制(現行認定相当)
- ・ テクノロジー活用(拡充)
- ・ サイバーセキュリティなど関連リスクへの対応(拡充) 等

## ①高圧ガス保安法関係の主な制度改正(令和5年度)

### (1) 改正高圧ガス保安法(12/21施行)

#### b) サイバー攻撃に対する調査(第60条の2)

サイバー攻撃にかかる条文が追加されました。



©DESIGNALIKIE

国は、第一種製造者において保安に係るサイバーセキュリティに関する重大な事態が生じ、又は生じた疑いがある場合において、必要があると認めるときは、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)に対し、その原因究明のための調査を要請することができる。

- ・ 事故報告書の様式1の事故原因に「システム障害・サイバー攻撃」を追加しています。
- ・ 高圧ガスの保安に係るサイバーセキュリティに関する重大な事象が生じたとき、経済産業省がIPAに対し、その原因究明のための調査を要請する場合があります。

①高圧ガス保安法関係の主な制度改正(令和5年度)

(1)例示基準及び内規の改正(令和6年3月公布予定)

主な改正内容を次ページ以降で紹介。

## ①高圧ガス保安法関係の主な制度改正(令和5年度)

### (1)例示基準及び内規の改正(令和6年3月公布予定)

#### a) 移動の基準(各規則の例示基準)

主な改正概要は次のとおり。詳しくはHP。

- 前方への荷ずれ防止のため、前方に寄せる措置、または木枠等による荷ずれ防止措置をすることを明確化。
- 走行ルートも考慮した発進時・走行時(特に旋回時)・停止時に生じる慣性力に対して十分な対応をすることを記載。(急停止にかかる注意事項も記載)

①高圧ガス保安法関係の主な制度改正(令和5年度)

(1)例示基準及び内規の改正(令和6年3月公布予定)

b) 火気等の制限(内規、法第37条関係)

スマートフォン、タブレット端末等の電子機器そのものは「火気」に該当しないことを明記。



タブレット等を、日常点検等、スマート保安に利用することができるようになりました。

引き続き、  
「可燃性ガスの高圧ガス設備に係る電気設備(照明、ポンプ用モーター、ガス検知器等)は、防爆性能を有する構造である」ことが必要です。(技術上の基準)

①高圧ガス保安法関係の主な制度改正(令和5年度)

(1)例示基準及び内規の改正(令和6年3月公布予定)

c) エアゾールの製造にかかる例示基準の改正

d) 在宅酸素療養にかかる取り扱い(内規)

e) 空気液化分離装置の高圧ガス製造事業所の保安企画  
推進員にかかる特例(内規)

f) 圧縮水素スタンドにかかる特例(例示基準、内規)

g) その他

改正内容は、多岐にわたっているので、詳しくは、政府のパブリックコメント「案件一覧」ページで「一般高圧ガス」で検索

<https://public-comment.e-gov.go.jp>

## ②電子申請・届出(Web)

a) ほとんどの手続きがWebからできます。

b) 手数料の支払いは、県証紙(郵送)と、クレジットカード払いが選べます。(クレカ払いはR6/2開始)

### 【クレジットカード払いの概要】

- ① 電子申請システムから、申請する。
- ② 県担当者が確認後、電子申請システムから「お支払いのご案内」メールが届く。
- ③ 電子申請システムで、クレジットカード情報(カード番号、セキュリティーコード等)を入力して、支払う。

詳しくは、  
「三重県 電子申請 支払い方法」  
で検索！



## ②電子申請・届出(Web)

### クレジットカード払いの電子申請の便利な使い方

(事例1) 全部の書類を電子申請で

良いこと: 郵便代ゼロ円。郵送の手間も不要で、◎。

添付書類の修正も簡単で、◎。

支払いは、クレジットカード払いで、◎。

(事例2) 添付書類は紙で

良いこと: 添付書類を電子ファイルにしなくてよいので、◎。

支払いは、クレジットカード払いで、◎。

## ②電子申請・届出(Web)

主な手続きの電子申請実績(R5年4月～R6年1月)

手続き名	総件数	電子申請件数	電子申請率
製造軽微変更届	216	138	63.9%
貯蔵軽微変更届	66	56	84.8%
危害予防規定	29	18	67.1%
総括者等選解任届	147	91	61.9%
保安検査受検届	123	45	36.6%
保安検査結果報告	123	89	72.4%

電子申請(Web対応)手続き一覧(随時対応手続きは増えます。)

[https://www.pref.mie.lg.jp/SHOBO/HP/hpg\\_elist.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/SHOBO/HP/hpg_elist.htm)

※「三重県 高圧ガス 電子申請」で検索

## 手続き方法

## 利用上の留意事項

郵送

オススメ

「受理印付き副本」の返信が必要なときは、副本(表紙だけでいい)と返信用封筒(切手付き)を同封ください。

返信用封筒のあて名(返信先)は「様」書きでお願いします。「あて」は古いビジネスマナーです。

担当者の連絡先がわかるようにしておいてください。

紙 持参

担当者が不在の場合がありますので、あらかじめ、アポイントを取ってください。

なお、受け取るだけで、手続き内容の確認をその場でできないことがあります。

また、ご要望の日時に応じられない場合がありますので、ご了承ください。

FAX

液石法第132条報告等一部の手続きを除き、原則受け付けていません。

Web **オススメ**  
(電子申請システム)

一部の手続きで対応していません。

電子 メール

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律により、事前に当方が確認した電子メールアドレスからのもの以外は受け付けられません。

なお、盗聴のおそれがあり、お勧めしていません。

### ③紙媒体での手続き時のお願い

資源の有効利用のため、とじ具、インデックスは、できるだけ簡易なものにしてください。

- ✓ 返信用封筒のあて名は「様」書き
- ✓ プラスチック、金属等大切な資源の利用は避ける、若しくは環境に配慮した製品を利用する
- ✓ 数センチ程度の書類なら、紙ファイルは使わず、つづりひもで綴じる  
(分厚くて、どうしてもまとまらないときは、やむなくパイプファイル)
- ✓ 三重県に提出するファイルの背表紙のテプラは不要
- ✓ 次のような書類は、別途メール等で電子ファイルにより提出することも可能(紙資源の削減)
  - 耐震計算ソフトの出力、その他耐震計算根拠資料
  - ミルシート、圧力計のトレーサビリティ資料